

知多南部クリーンセンター内の

中継施設 及び ストックヤード等 搬入の手引き

(令和7年4月～)

知多南部広域環境組合(中継施設)

(構成市町:半田市・常滑市・南知多町・美浜町・武豊町)

TEL0569-84-1007

知多南部衛生組合(ストックヤード等)

(構成市町:南知多町・美浜町)

TEL0569-62-0402

受入できるごみの種類と分類について

知多南部クリーンセンター内には、知多南部広域環境組合が運営する「中継施設」と知多南部衛生組合が運営する「ストックヤード等」があります。

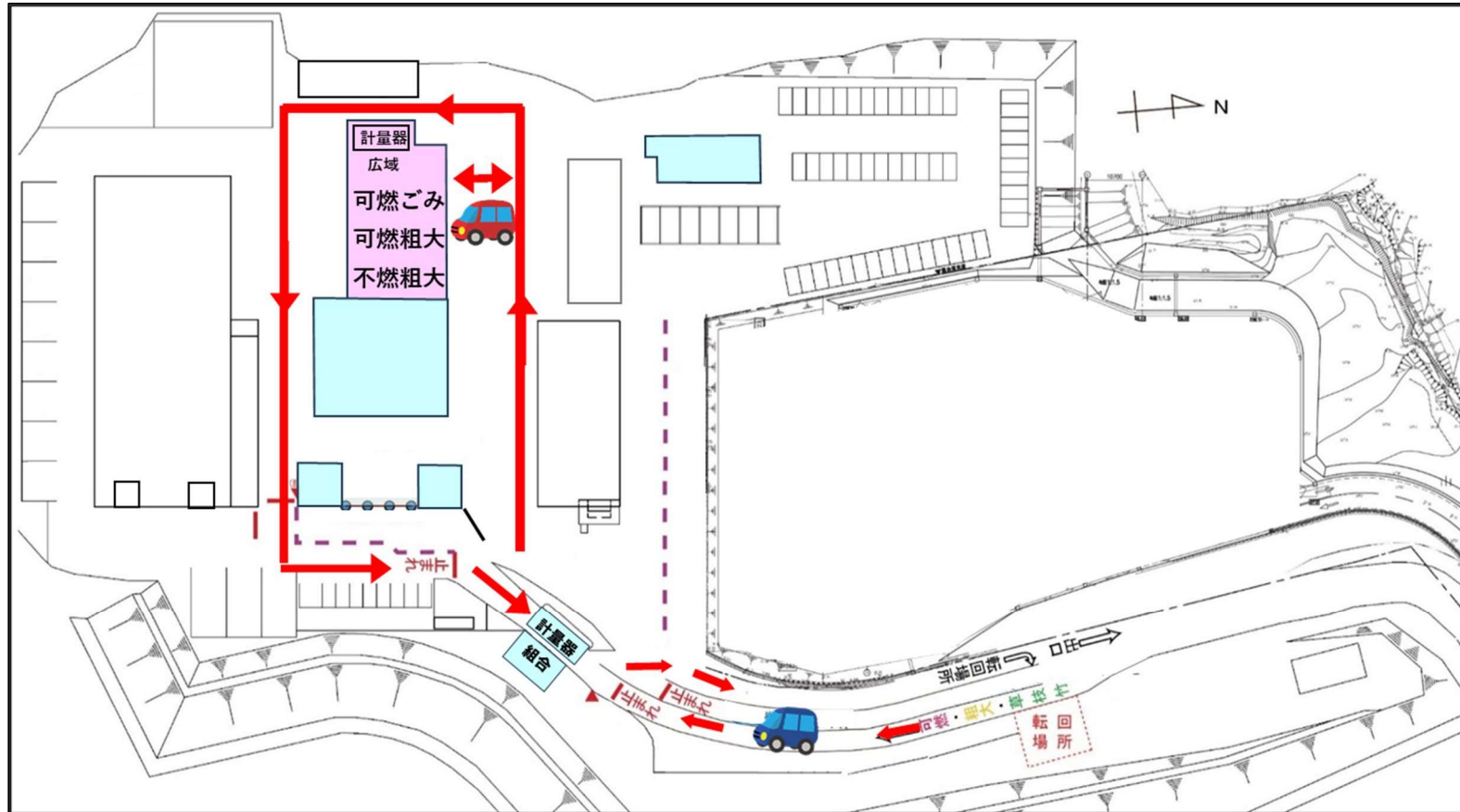
中継施設とストックヤードは、受付場所は同じですが、受入できるごみが異なるため、手数料の会計が別々となります(家庭系:10kgまでごとに100円、事業系:10kgまでごとに200円)。必ず以下のごみの分類表および留意事項をご確認の上、ごみを搬入してください。

受入できる持込みごみの種類と対象となるものの分類表

運営主体	施設名	受入できる持込みごみの種類		例 (寸法等は受入基準参照)	搬入場所 (住所)
知多南部広域環境組合	中継施設	可燃ごみ	家庭系	生ごみ・靴・使い捨てカイロ・紙おむつ・カセットテープ・資源とならないプラスチック製品(バケツ・おもちゃ)等	知多南部 クリーンセンター (南知多町大字内海字 榎木77-1)
			事業系	生ごみ・紙おむつ・資源とならない紙くず等	
		木製家具以外の可燃性粗大ごみ	家庭系	畳・ふとん・すのこ・プラスチック製衣装ケース等	
			事業系	ふとん・すのこ等	
		金属製粗大ごみ・ <u>廃家電以外の</u> 不燃ごみ(※)・不燃性粗大ごみ	家庭系	チャイルドシート・ガラステーブル・座いす・ソファ・スーツケース等(資源回収しない複合物)	
			事業系	—	
知多南部衛生組合	ストックヤード等	木製家具・金属製の粗大ごみ	家庭系	棚・机・スチールラック・自転車・ゴルフクラブ・スプリングマットレス等	
			事業系	木製の棚・木製の机等	
		廃家電	家庭系	掃除機・電子レンジ等	
			事業系	—	
		埋立ごみ	家庭系	タイル・瓦・コンクリートブロック等	
			事業系	—	
		資源ごみ 草・剪定枝・竹	家庭系	缶・びん・ペットボトル・小型家電・草・ミックスペーパー・プラ製容器包装・雑誌・ダンボール・陶器・ガラス等(分別収集に出せるもの)	
			事業系	草・雑誌・ダンボール等	

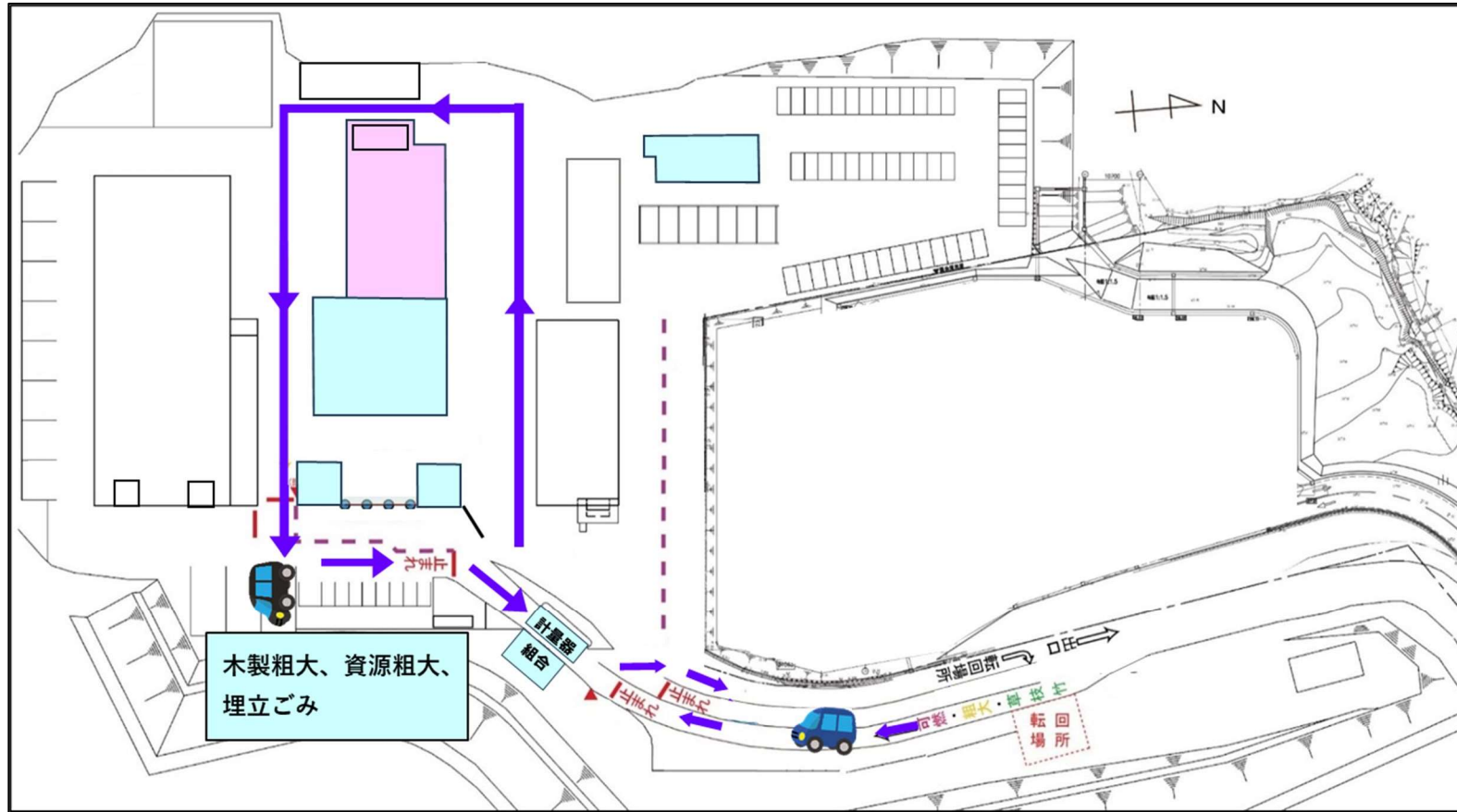
- ・ 臭いの強いごみや散らばりやすいごみは袋に入れて搬入してください。袋に入れる際は、中身がわかるように、透明(半透明)の袋に入れてください。
- ・ 悪臭を防ぐため、生ごみを搬入する際は水分をよく切り、必ず袋を密封して汚水が漏れることのないようお願いいたします。
- ・ スtockヤード等には、南知多町内及び美浜町内のごみのみ搬入できます。(中継施設については、知多南部広域環境組合の構成市町のごみが搬入できます。)
- ・ (※)小型の不燃ごみは、知多南部クリーンセンター内にあるリサイクルステーションで無料回収できるものがあります。リサイクルステーションで回収できるかどうかをあらかじめご確認の上、中継施設にお持ちください。
- ・ 事業系ごみのうち、産業廃棄物に該当するものは表中のものでも受入できません。
- ・ 搬入ルートは次頁以降に記載のとおりですが、詳細は現場職員の指示に従ってください。

(1) 「可燃ごみ・可燃性粗大ごみ・不燃(不燃性粗大)ごみ」の搬入方法(中継施設)



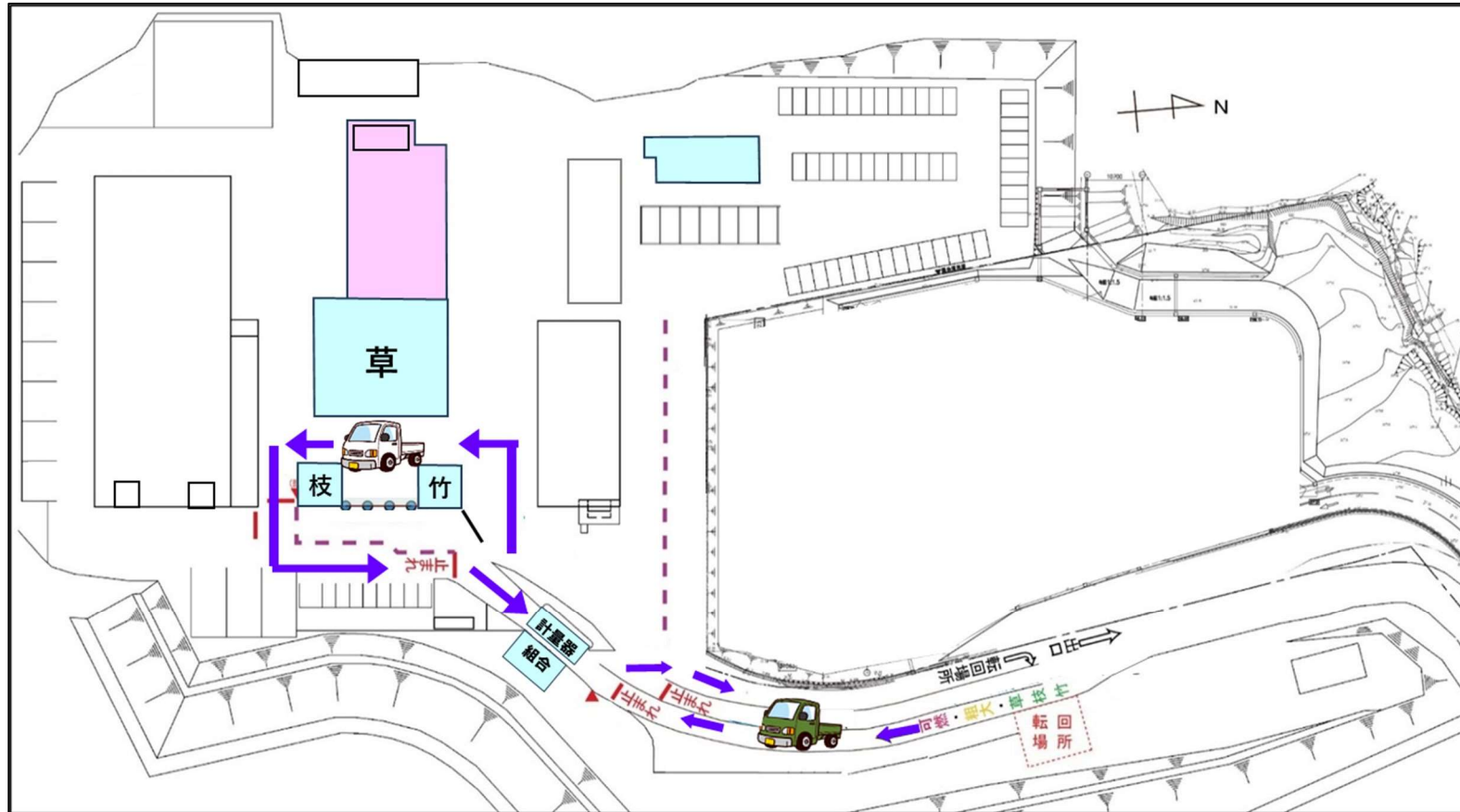
- ・計量器で計量後、赤色の矢印に沿って進みます。
- ※中継施設の計量器では計量しません。

(2) 「木製粗大・資源粗大・埋立ごみ」の搬入方法(ストックヤード)



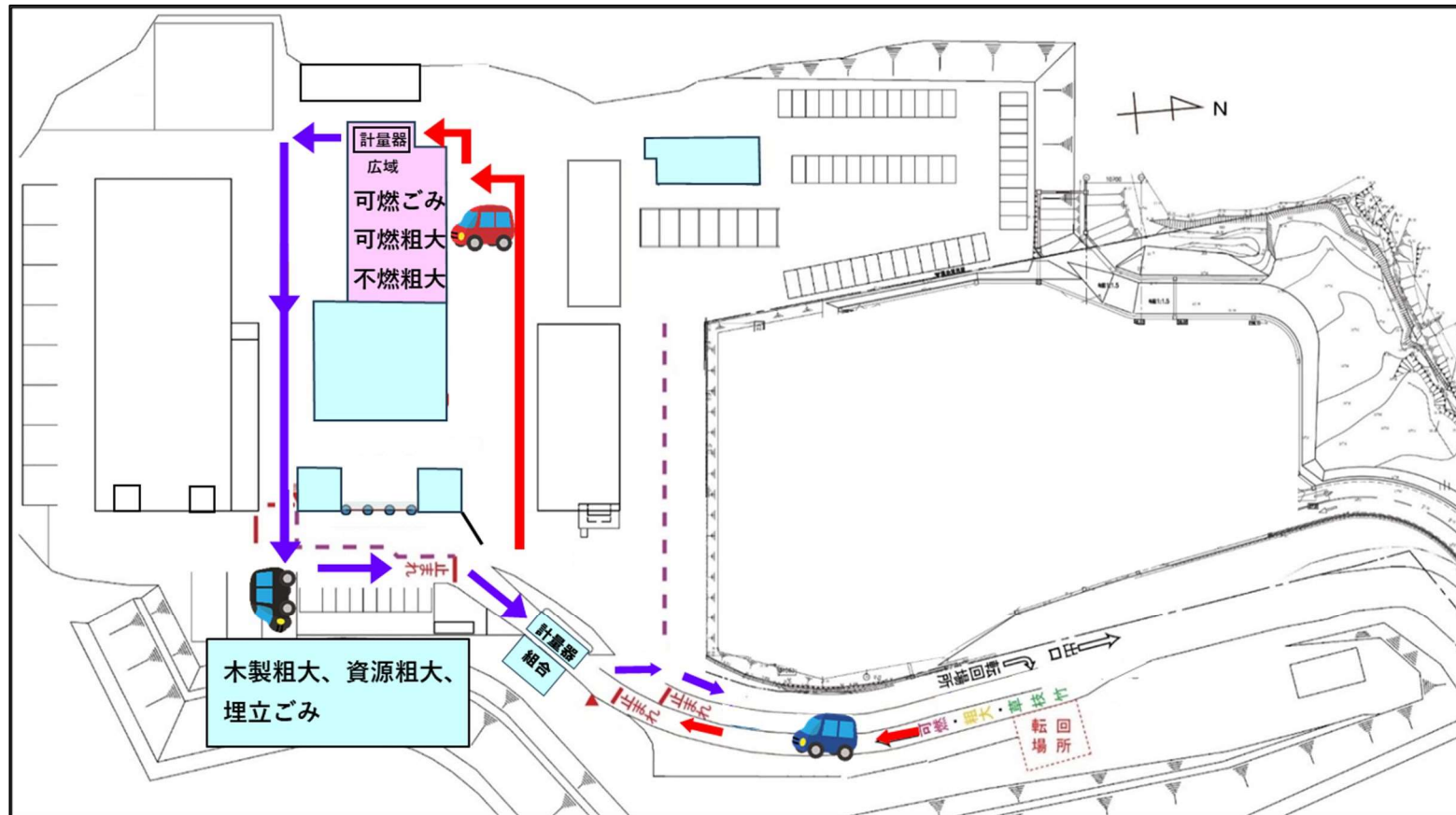
・計量器で計量後、青色の矢印に沿って進みます。

(3) 「草・枝・竹」の搬入方法(ストックヤード)



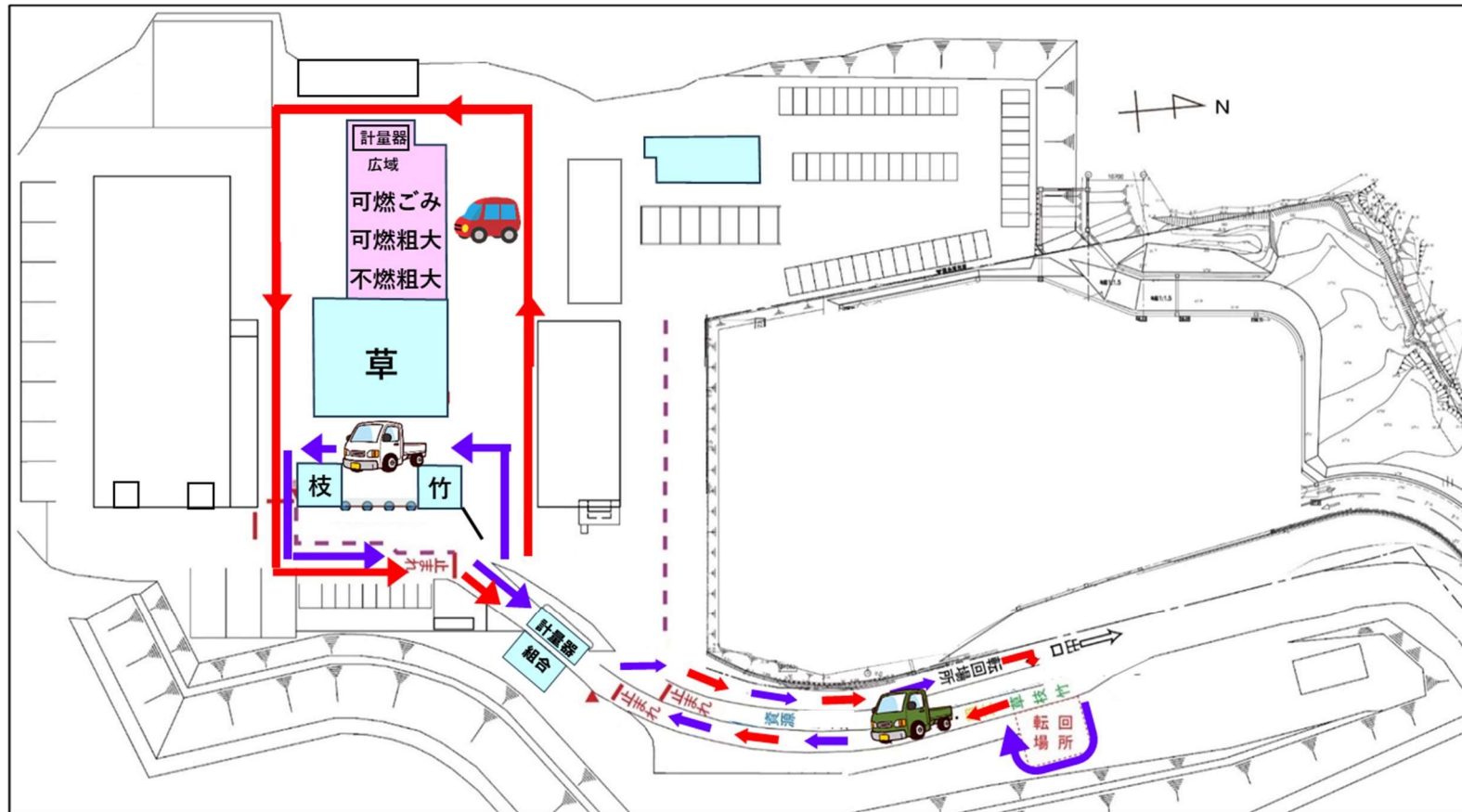
- ・計量器後、青色の矢印に沿って進みます。
- ・家庭系は無料、事業系は有料です。

(4) 中継施設へ搬入するごみとストックヤードへ搬入するごみ(草・枝・竹を除く)の混載の場合の例



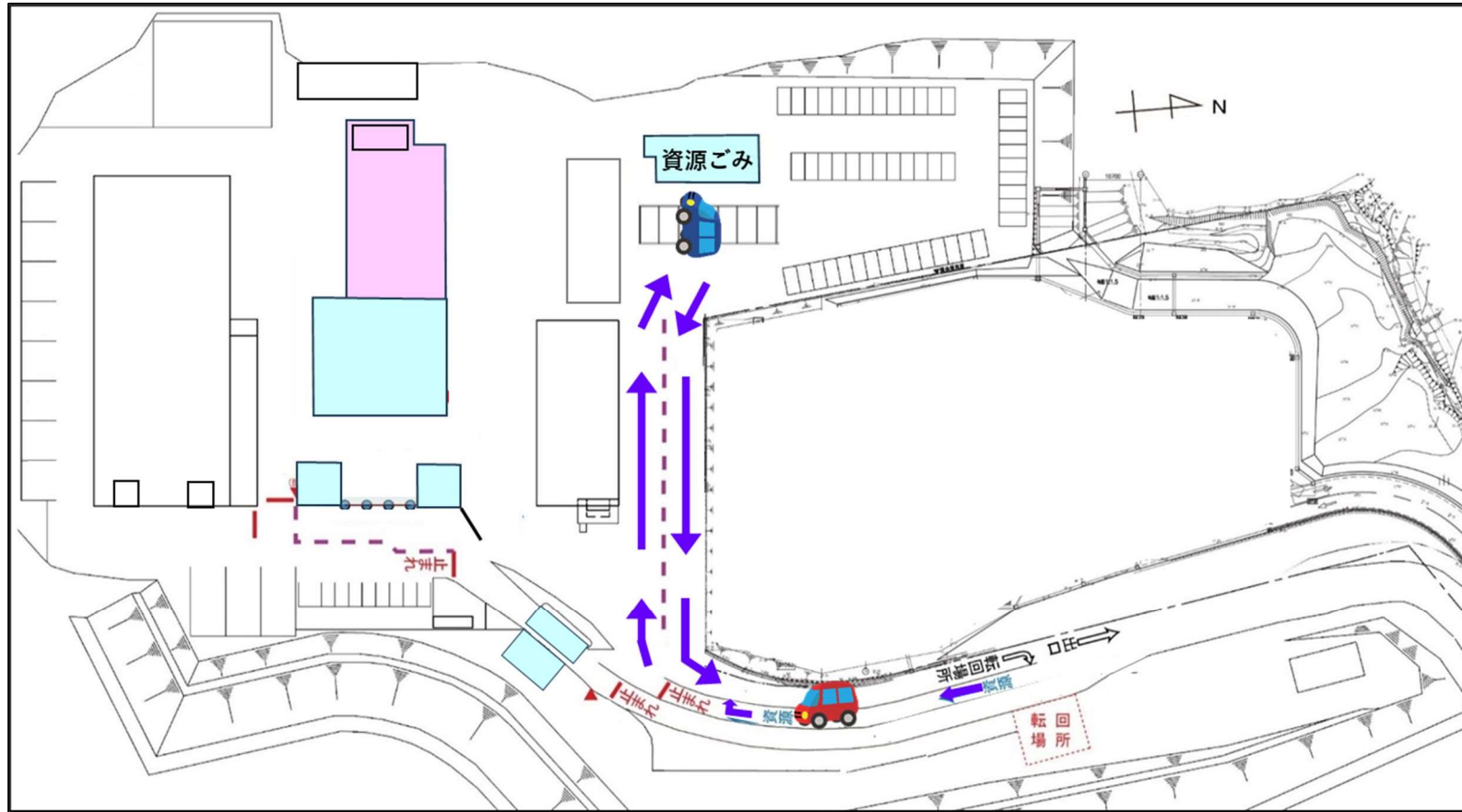
- ・計量棟の計量器で計量後、赤色の矢印に沿って進む。⇒中継施設で荷降ろし⇒中継施設の計量器で計量
- ⇒青色の矢印に沿って進む。⇒ストックヤードで荷下ろし⇒計量棟の計量器で計量
- ※領収書は、中継施設での荷下ろし分とストックヤードでの荷下ろし分で別発行されます。

(5) 中継施設へ搬入するごみとストックヤードへ搬入するごみ(草・枝・竹)の混載の場合の例



- ・計量棟の計量器で計量後、青色の矢印に沿って進む。⇒ストックヤードで荷下ろし⇒計量棟の計量器で計量
- ⇒転回場所で転回し再入場⇒計量棟の計量器で計量⇒赤色の矢印に沿って進む。⇒中継施設で荷下ろし⇒計量棟の計量器で計量
- ※「草・枝・竹」の荷下ろし後、一度退場し、転回場所で転回後に再入場する必要があります。

(6)「資源ごみ」の搬入方法(リサイクルステーション)



- ・青色の矢印に沿って進みます。
- ・事業系は、計量器で重量を計り所定の場所で降ろします。※産業廃棄物は受入出来ません。
- ・家庭系は無料、事業系は有料です。

ごみ搬入の流れ

搬入物の種類	計量場所①		荷下ろし場所①		計量場所②		荷下ろし場所②		計量場所③		計量後
(1):可燃ごみ・可燃性粗大ごみ・不燃・不燃性粗大ごみ	知多南部衛生組合計量棟	⇒	中継施設	⇒	知多南部衛生組合計量棟	⇒		⇒		⇒	退場
(2):木製粗大ごみ・資源粗大ごみ・埋立ごみ	知多南部衛生組合計量棟	⇒	ストックヤード	⇒	知多南部衛生組合計量棟	⇒		⇒		⇒	退場
(3):草・剪定枝・竹	知多南部衛生組合計量棟	⇒	ストックヤード	⇒	知多南部衛生組合計量棟	⇒		⇒		⇒	退場
(4):混載(1)+(2) ※荷下ろし順:(1)→(2)	知多南部衛生組合計量棟	⇒	中継施設	⇒	中継施設	⇒	ストックヤード	⇒	知多南部衛生組合計量棟	⇒	退場
(5):混載(1)+(3) ※荷下ろし順:(3)→(1) (再入場後)	知多南部衛生組合計量棟	⇒	ストックヤード	⇒	知多南部衛生組合計量棟	⇒		⇒		⇒	再入場_①へ
(6):混載(2)+(3) ※荷下ろし順:(3)→(2) (再入場後)	知多南部衛生組合計量棟	⇒	ストックヤード	⇒	知多南部衛生組合計量棟	⇒		⇒		⇒	再入場_②へ
(7):混載(1)の荷下ろし時に(2)との混載が判明 ※荷下ろし順:(1)→(2)	知多南部衛生組合計量棟	⇒	中継施設	⇒	知多南部衛生組合計量棟	⇒		⇒		⇒	再入場_②へ
(8):混載(1)の荷下ろし時に(3)との混載が判明 ※荷下ろし順:(1)→(3) (再入場後)	知多南部衛生組合計量棟	⇒	中継施設	⇒	知多南部衛生組合計量棟	⇒		⇒		⇒	再入場_③へ